

5. 市民の願いはどうやって議会に届けばいいの？

市政について、「こうしてほしい」と思う要望や意見を、文書にして、

議員をとおして市議会に出すことができます。これを「**請願**」といいます。

請願として提出されたものは、その内容を調べて議会で話し合い、その結果

採択された場合は、市政に反映できるよう努めます。

また、議員をとおさずに、市議会に直接文書を出すこともできます。

これを「**陳情**」といいます。

そのほか、市議会が主催する議会報告会(意見交換会)でも意見をお聞きしています。